

## 山武市立図書館規模適正化計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

### 1. 意見募集の概要

山武市の図書館は、旧成東町、旧山武町、旧松尾町の3町に整備されており、合併以来すべての図書館を維持してきました。

しかしながら、当市においても少子高齢化により人口減少が進行しており、令和4年度には旧松尾町地域が過疎地域に指定されるなど、その傾向が顕著となり、従来どおり多くの施設を維持することが困難となってきています。

このため、市及び教育委員会は令和7年2月に総合教育会議を行い、将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、今後の図書館を含めた社会教育施設の在り方について具体的な計画の策定を行うこととしました。

これを受けて、教育委員会では、図書館の規模適正化についての基本的な考え方をとりまとめ、社会教育委員や図書館協議会の意見を踏まえて、「山武市立図書館規模適正化計画（案）」を策定しました。

つきましては、この案について、パブリックコメントを実施しますので、市民の皆様のご意見をお寄せください。

### 2. 意見の募集期間

令和7年9月16日（火曜日）から令和7年10月17日（金曜日）まで

意見提出対象の方

1. 市内に住所を有する方
2. 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
3. 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
4. 市内に存する学校に在学する方
5. 市に納税義務を有する方
6. 1から5以外で、パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する方

### 3. 計画（案）の閲覧

下記からご覧になるか、教育総務課（山武市教育委員会庁舎内）で閲覧してください。

[山武市立図書館規模適正化計画（案）](#) [PDF形式]

・教育総務課での閲覧時間

午前8時45分から午後5時まで（月曜日から金曜日まで、ただし祝日は除く。）

#### 4. 意見の提出方法

意見記入用紙により、下記のいずれかの方法で提出してください。なお、電話や口頭でのご意見の受付については、対応いたしかねますのでご了承ください。

|           |  |
|-----------|--|
| 1. フォーム入力 | <br><a href="https://logoform.jp/form/QQqq/1223985">https://logoform.jp/form/QQqq/1223985</a> |
| 2. 電子メール  | kyoikusomu@city.sammu.lg.jp  |
| 3. ファクシミリ | 0475-80-1400<br>山武市教育委員会教育総務課総務企画係宛て   |
| 4. 郵送     | 〒289-1324 山武市殿台 279 番地 1<br>山武市教育委員会教育総務課総務企画係宛て   |
| 5. 直接持参   | 教育総務課(山武市教育委員会庁舎内)へ持参してください。<br>※午前 8 時 45 分から午後 5 時まで<br>(月曜日から金曜日、ただし祝日は除く。)   |

※意見記入用紙は下記からダウンロードするか、教育総務課(山武市教育委員会庁舎内)に備え付けの用紙により提出してください。

#### 記入用紙

- ・ [山武市立図書館規模適正化計画\(案\)についての意見書](#) [WORD 形式]
- ・ [山武市立図書館規模適正化計画\(案\)についての意見書](#) [PDF 形式]

#### 5. ご提出いただきましたご意見について

- ・ ご意見は、計画策定の参考資料とさせていただきます。
- ・ ご意見は、後日、意見の概要と意見に対する市の考え方を取りまとめるうえ、ホームページにて公表いたします。
- ・ 個人情報や個人が特定できるような情報は一切公表いたしません。
- ・ ご意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・ 住所・氏名(法人その他の団体については事務所又は事業所名)、連絡先等の記入がない場合や匿名で提出された場合は、意見等として取り扱いません。